

<質問>

新規・変更・廃止手続きについて、回線のある場合と、回線のない場合の具体的な スケジュールを教えてください。

<回答>

次ページ以降に、以下のようなケースで説明をします。

申込み区分	回線の有無	番号	内容
±c+ 8	回線なし	ケース①	netNACCSを新規で申し込む場合
新規	回線あり	ケース②	専用線64kbps、128kbpsを新規で申し込む場合
_	回線なし	ケース③	利用者IDを追加する場合
変更	回線あり(回線共用化)	ケース④	回線を共用化する場合 ※回線を新たに追加する場合は、新規(回線あり)と同様
古光記抄起	回線なし	ケース⑤	netNACCSを利用している事業所が移転をする場合
事業所移転 	回線あり	ケース⑥	専用線64kbpsを所有する事業所が移転をする場合
事 类記處.L	回線なし	ケース⑦	netNACCSを利用している事業所が事業所を廃止する場合
事業所廃止	回線あり	ケース⑧	専用線64kbpsを利用している事業所が事業所を廃止する場合



ケース①新規(回線なし)

■下表は、netNACCSを新規で申し込む場合

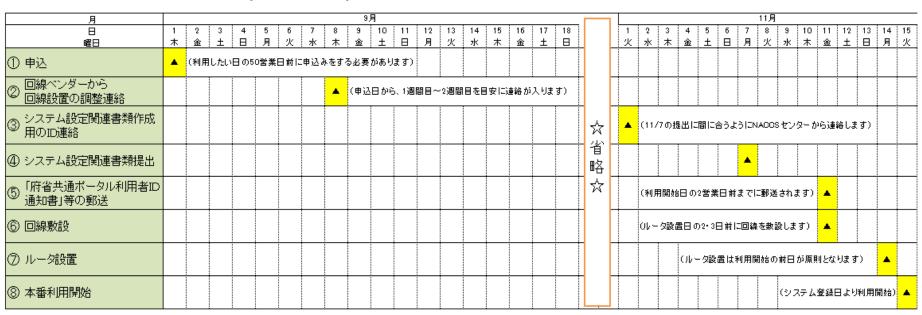
月													9月																
В	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26			
曜日	木	金	<u>±</u>	B	月	火	水	木	金	±	B	月	火	水	木	金	±	B	月	火	水	木	金	±	В	月			
① 申込	•																												
② システム設定関連書類作成 用のID連絡					•	(9/9	の提出		合うよ	:álen	ACCS	センタ	ーから	連絡し	ます)														
③ システム設定関連書類提出									•																				
④ 「府省共通ポータル利用者ID 通知書」等の郵送															•	(利用開始日の2営業日前までIIID通知書が郵送されます)													
⑤ 本番利用開始																													

- ※ケース①には、以下のようなケースが該当します。
 - •netNACCS、webNACCSを利用する場合
 - ・自社システム配下の端末を利用する場合
 - ・共同利用の子として参加する場合



ケース②新規(回線あり)

■下表は、専用線64kbps,128kbpsを新規で申し込む場合(申込みから50営業日必要)



- ※回線の種類によって開始できる日程が異なります。
 - •専用線192kbps以上→60営業日
 - ・ダイヤルアップ→30営業日(回線敷設につきましては、利用者様ご自身にてNTT東日本/西日本に事前に連絡をお願いします。)
 - ・ブロードバンド(ADSL)→30営業日
 - ブロードバンド(光)→40営業日
 - ※192kbps以上の専用線及びブロードバンド(光)回線については事前の回線現地調査が必要となり、上記②の工程において回線ベンダーより 日程のご相談があります。



ケース③変更(回線なし)

■下表は、利用者IDを追加する場合

月													9月													
日曜日	1 木	2 金	3 ±	4 日	5 月	6 火	7 水	8 木	9 金	10 ±	11 日	12 月	13 火	14 水	15 木	16 金	17 土	18 日	19 月	20 火	21 水	22 木	23 金	24 ±	25 日	26 月
① 変更申込	•																									
② システム設定関連書類作成 用のID連絡					•	(9/9	の提出	二間	合うよ	:òlen	ACCS	センタ・	- <i>か</i> ら	連絡し	ます)											
③ システム設定関連書類提出 ※必須な場合のみ									•																	
④ 「府省共通ポータル利用者ID 通知書」等の郵送															•	(利用	開始E	3の2巻	*業日	前まで	に郵送	されま	(す)			
⑤ 本番利用開始																				•	(シス	テム登	銀日	より利	川用開	始)

※変更申込みの場合、システム設定関連書類の提出が不要な場合もあります。 (例:netNACCS追加)



ケース4変更(回線あり)

■下表は、回線を共用化する場合(申込みから30営業日必要)

月							9月														10月						
В	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
曜日	木	金	±	В	月	火	水	木	金	<u> </u>	B	月		且	月	火	水	木	金	±	B	月	火	水	木	金	±
① 申込	•	(利用	したい	⊟ ത3	0営業日	前に	申込み	ķをす る	る必要	があり	ほす)		بد														
の ヘルプデスク/回線ベンダーから	(申2	日から	5、1週間	間目~	2週間	目を目	安に						☆														
② リモート工事/オンサイト工事の調整連絡	連絡:	が入り	ます)					•					省)														
③ リモート工事/オンサイト工事	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・																										
④ バッケージソフト入替	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・																										
⑤ 本番利用開始																							•	(共用(化利用原	開始)	

- ※専用線・ダイヤルアップ回線を共用化する場合は、リモート工事を行います。
 - ※リモート工事とは、遠隔操作にてルータの設定変更をすることを指します。
 - ※上記②の「調整連絡」はヘルプデスクが実施いたします。
 - ※リモート工事の当日には、ベンダーから利用者様に一度連絡をさせていただいた上で、作業を行います。
 - ※工事費は無料です。
- ※ ブロードバンド(ADSL)/(光)回線を共用化する場合は、オンサイト工事を行います。
 - ※オンサイト工事とは、回線ベンダーが回線設置場所に伺い、ルータ工事を実施することを指します。
 - ※上記②の「調整連絡」は回線ベンダーが実施いたします。
 - ※実費工事費が必要になります。



ケース⑤事業所移転(回線なし)

■下表は、netNACCSを利用している事業所が移転をする場合

月													9,	月												
В	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
曜日	木	金	±	В	月	火	水	木	金	±	B	月	火	水	木	金	±	В	月	火	水	木	金	±	⊣	月
事業所移転申込 (システム設定関連書類を含む)	•																									
② 移転後利用開始																				•	(シス	テム登	鎌日。	より移転	三利用	開始)

※「契-5 システムサービス利用契約変更申込書 事業所移転」の項目2.変更利用開始希望日には、移転日をご記入ください。

なお、移転日がシステム登録日と異なる場合や、締切日を過ぎている場合は、地域サービス課または各事務所へご相談ください。



ケース⑥事業所移転(回線あり)

■下表は、専用線64kbpsを所有する事業所が移転をする場合(申込みから50営業日必要)



※1 ルータ移動は利用者様にてご対応いただく方法と回線ベンダーに ご依頼いただく方法があります。回線ベンダーにご依頼いただい た場合は実費工事費が必要になります。

- ※事業所移転で回線を伴う場合、移転先にあらかじめ回線を1本敷設することになります。 そのため、新規・事業所追加と同様の日数が必要となりますので、お早めにお申し込み ください。
- ※旧事業所の屋内配線撤去工事の日程調整は、上記②の工程にて行います。



ケース⑦事業所廃止(回線なし)

■下表は、netNACCSを利用している事業所が事業所を廃止する場合

月													9月]												
田 曜日	1 木	2 金	3 ±	4 日	5 月	6 火	7 水	8 木	9 金	10 ±	11 日	12 月	13 火	14 水	15 木	16 金	17 土	18 日	19 月	20 火	21 水	22 木	23 金		25 🖯	26 月
① 事業所廃止申込 (システム設定関連書類同時提出)	•																									
② 満了日																			•	(満了	⊟= 3	の日:	まで業	務がす	可能と	:なる)
③ システム登録日													(シス	テム登	鎌田(00に 利用不	可とな	(る)	•						

※システム登録日以外で事業所を廃止したい場合は、地域サービス課または各事務所へ ご相談ください。



ケース⑧事業所廃止(回線あり)

■下表は、専用線64kbpsを利用している事業所が事業所を廃止する場合 (申込みから12営業日必要)

月														9,5	1												
日曜日	1 *	2	3 ±	4 B	5 月			8			10 ±	11 日	12 月	13 火	14 7k	15 木	16 金	17 土	18 日	19 月	20 火	21 水	22 木	23 金	24 ±	25 日	26 月
① 事業所廃止申込 (システム設定関連書類同時提出)	•	(事業	* 所廃	正申ⅰ	∆から	回線を	終了3	「るま	で 21	2営業	日必	要とな	ります	す)													
② 回線ベンダーより 回線撤去の調整連絡							•	(≢	3込後	. 1週[間くら	いの間	別に連	i絡が <i>2</i>	しります	f)											
③ 満了日(課金止め日)													▲ (満了日 = この日まで業務が可能とな (システム登録日のAM0:00に														なる)
④ システム登録日														(シス	テム強	(日緑			阿산	(る)	•						
⑤ ルータの回収 ⑤ (宅配業者引き取り)																						•	(課金		日以降 2業者		ŧし)
⑥ 屋内配線処理(DSU回収)																						•	(現均		工事/(DSU⊡]4 <u>7</u>)

- ※申込みから回線廃止が可能となるまでに12営業日必要です。
- ※ルータは課金止め日以降、宅配業者が回収に伺いますので簡易梱包をお願いいたします。 (回収させていただく物品は、ルータ本体、ルータ付属のLANケーブル、電源コードです。)
- ※屋内配線処理及びDSU回収を現地にて行います。